

6.四街道市の公共交通における課題

6-1.課題整理

ここでは、前項までに示してきた市民アンケート調査結果および民間路線バス利用者ヒアリング調査、ヨッピー利用者アンケート調査結果より四街道市の公共交通が抱えている課題を整理する。

【課題1】：公共交通空白地域・公共交通不便地域の解消

アンケート結果によると、約36%が現状のバス交通サービスに対して不便（非常に不便と不便）であると感じており、バス停までの距離が遠くて公共交通を利用できない（公共交通空白地域）、あるいは、路線バスは運行しているものの運行本数が少ない等により、バス交通が利用しづらい不便地域（公共交通不便地域）が市内に点在していると考えられる。また、市内においても地域差が生じており、四街道駅周辺、みそら団地、千代田団地など民間路線バスが高頻度で運行されている地域では不便と感じていない傾向にあるが、それ以外の地域では不便であると感じている人が多くなる傾向が見受けられた。

バス交通が利用しづらい状況においては、バスを利用しなくなることが考えられ、バス交通が一層衰退するといった悪循環を招く恐れもあり、公共交通不便地域の解消を図っていく必要があり、また、公共交通空白地域においては、日常生活における移動手段を確保するため、地域の実情に応じて公共交通運行の可能性を検討し、運行の実現を図っていく必要がある。

【課題2】：公共交通サービスの充実化

本調査では、民間路線バス利用者、ヨッピー利用者に対して、ヒアリングあるいはアンケートを実施した結果、運行本数の増加、施設整備（バス停留所に屋根、照明などの設置）、運行時間に関する要望が挙げられている。また、市民アンケートでは、経路の変更、バス停留所を自宅付近に設置してほしい、運行本数の増加といった要望が挙げられており、改善内容によっては利用増が見込める可能性がある。

今後、バス利用者を維持あるいは増やしていくために、公共交通サービスの充実化を図っていく必要がある。

【課題3】：高齢者の外出機会拡大に向けた移動手段の確保

アンケート結果から買い物などの外出頻度は、高齢者になればなるほど減少する傾向にあること、また、公共交通のサービスが改善・充実することで、高齢者の外出機会の拡大効果が期待されていることが明らかとなった。

今後迎える高齢社会において、如何に高齢者が外出しやすい環境となっているかが重要となるものと想定されることから、高齢者の外出機会拡大に向けた移動手段の確保が必要となる。

【課題4】：公共交通維持に対する市民意識の醸成

今後迎える高齢化や、アンケート結果で明らかとなった自動車に依存したライフスタイルに伴い、公共交通利用者が今以上に減少することが想定され、公共交通事業の経営は悪化し、一定のサービスを確保していくことが難しくなることが予想される。

アンケートでは、運行に必要な経費については、利用者が大半またはすべてを負担すべきとする割合が約4割となっているものの、市が半分程度の負担をすべき、民間路線バスと同じレベルになるまで市が負担すべきとする割合もそれぞれ約3割程度となっている。その一方で、行政の財政状況も少子高齢化の進展によって、市税等の大幅な増収は見込めないことから、これから厳しくなっていくものと想定されるため、今後、公共交通維持に対する市民の意識の醸成を図っていくことが必要である。

6-2.公共交通空白地域・公共交通不便地域の設定

(1) 公共交通空白地域・公共交通不便地域

1) 基本的な考え方

交通不便とは、提供される公共交通のサービスレベルやそれらに対する個人の感覚によって決定されるものである。

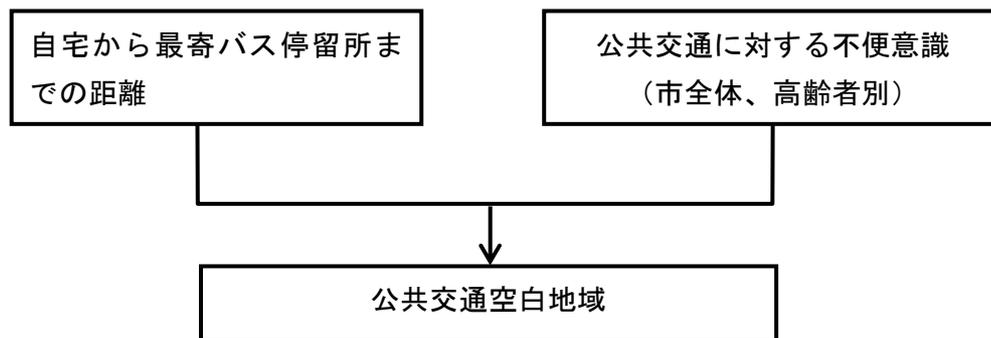
本検討では、一般的に用いられる基準に加えて、市民アンケート結果における「自宅から最寄バス停留所までの距離」と「バス停留所における運行間隔」に対する不便の割合が50%を超えたときの値や人口密度等を基準とし、公共交通空白・交通不便地域を設定する。

(2) 公共交通空白地域と公共交通不便地域の設定の流れ

公共交通空白地域と公共交通不便地域の設定の考え方は次のとおりである。

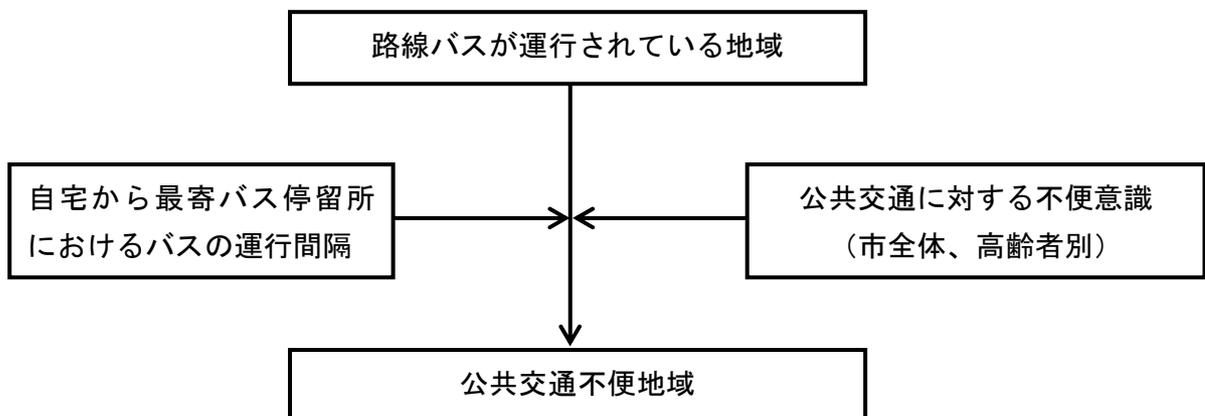
1) 公共交通空白地域の設定

市民アンケートの結果から自宅から最寄バス停留所までの距離に対して、多くの市民が不便と感じる割合に達したときの値をバス停勢圏として設定、また、鉄道勢圏については、一般的に知られている値（通常は1.0kmであるが、実際の歩行距離に換算すると、800mとなる。）を用いることとし、そこから外れる地域を交通空白地域とする。



2) 公共交通不便地域の設定

公共交通が運行されている地域において、路線バスの運行本数が少ないことによって不便を感じている市民も多いと考えられるため、路線バスの運行間隔に対して多くの市民が不便と感じる値を基に交通不便地域を設定する。

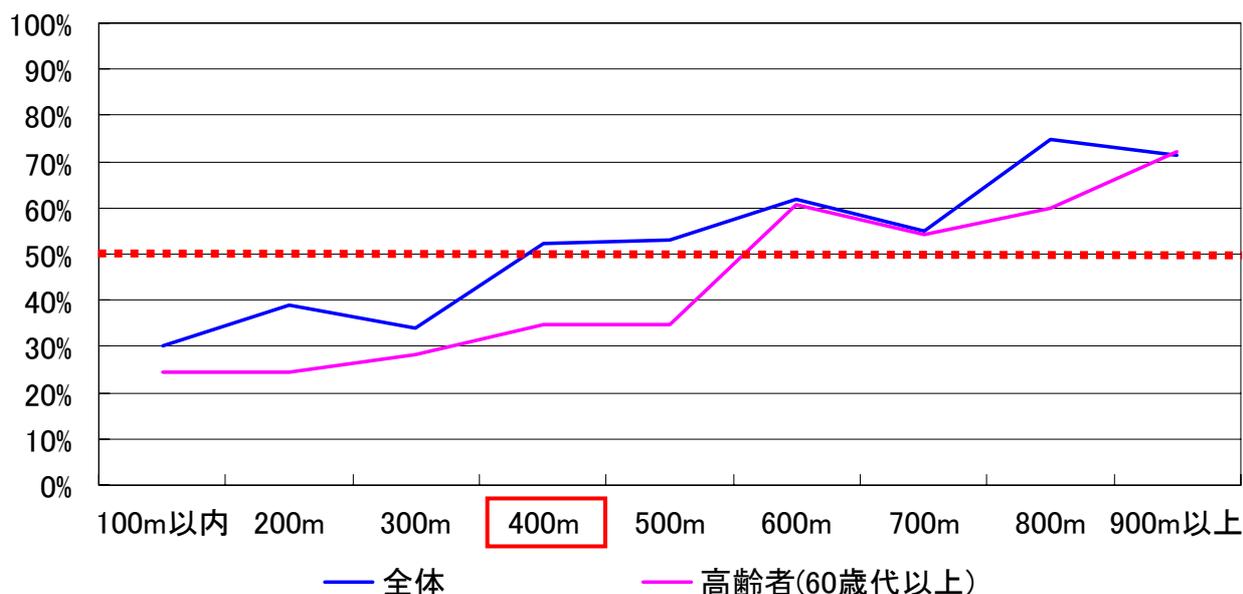


(3) 交通不便に関する指標の設定

公共交通が不便と感じている市民の自宅から最寄のバス停留所までの距離、バス停留所での運行間隔から指標を設定する。また、指標の検討に際して、市全体、高齢者（60歳代以上）別に指標を算出・比較して、設定するものとする。

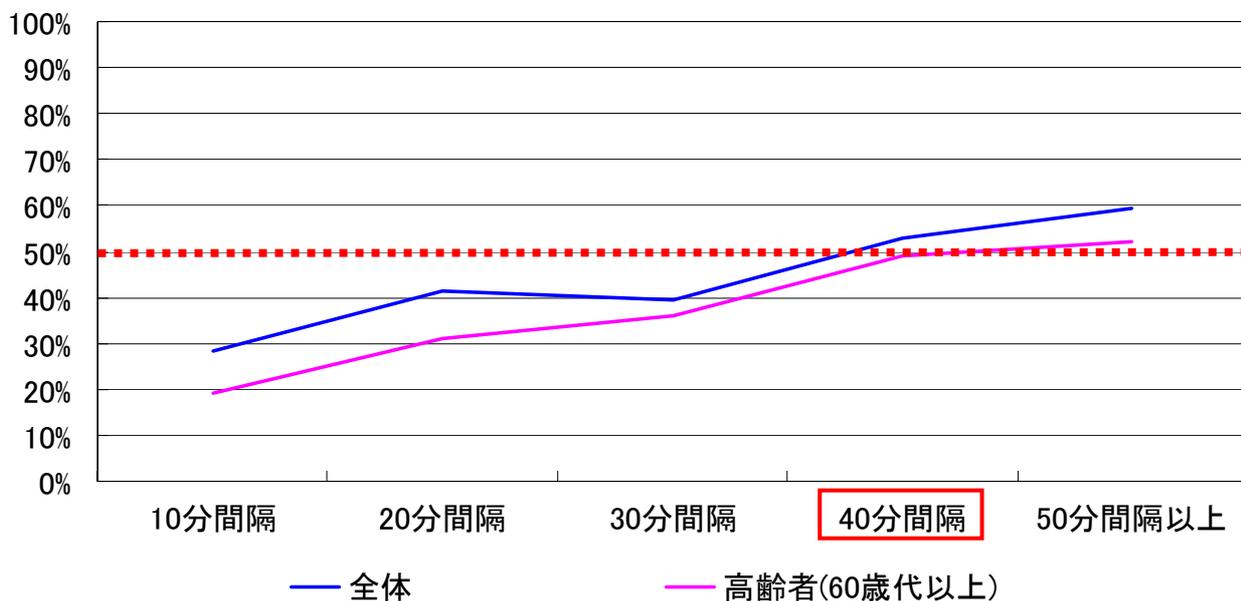
1) 不便と感じる自宅から最寄バス停留所までの距離

市民の半数が不便と感じる自宅から最寄バス停留所までの距離は、全体で400m、高齢者（60歳代以上）では600mである。四街道市における不便と感じる自宅から最寄バス停留所までの距離は、全体の値である400mを基準値として設定する。



2) 不便と感じるバス停留所での運行間隔

市民の半数が不便と感じるバス停留所における運行間隔は、全体および高齢者（60歳代以上）で40分間隔である。1時間あたり1.5本間隔での運行である。四街道市における不便と感じるバス停留所での運行間隔は、40分間隔を基準値として設定する。



(4) 四街道市における交通空白地域・交通不便地域

① 公共交通空白地域の定義

鉄道駅：半径 800m、バス停：半径 400mに含まれない地域

② 公共交通不便地域の定義

路線バスの運行本数が平均して 1 時間に 1.5 本以下（運行間隔が 40 分以上）の地域

